

令和6年度課題別研修「【中・美術、県立・芸術】学習指導要領を踏まえた美術の授業づくり」開催要項

- 1 目的 美術科・芸術科における指導と評価の在り方について、講話や演習を通して学び、新しい時代に求められる資質・能力について理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。
【指標の観点（キーワード）】「実践的指導力（教科等指導力）」
- 2 主催 愛媛県教育委員会
- 3 期日 令和6年10月25日（金）
- 4 会場 愛媛県総合教育センター 美術・書道実習室（本館4階）
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表：総務課） FAX 089-963-3146
- 5 受講対象者 中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（中学部・高等部）美術・芸術（美術）科担当教員

6 日程

10:00～ 10:10	10:10～12:00	13:00～15:50	15:50～ 16:00
開講式 オリエンテーション	講義 「美術科における『学び』について」 愛媛大学教育学部 准教授 秋山 敏行	演習・協議 「工芸領域の制作と解説」 愛媛大学教育学部 准教授 秋山 敏行 総合教育センター 指導主事 藤野由起子	閉講式

受付は、9:35～9:55に、総合教育センター本館4階美術・書道実習室前で行います。

7 講座内容

講座名	内 容
講義 「美術科における『学び』について」	学習指導要領にみる美術科の「学び」と学習指導案の構造について、理解を深める。
演習・協議 「工芸領域の制作と解説」	工芸領域の作品制作と同領域に関する解説、振り返りの協議を通して、指導力の向上を図る。

8 持参品

- (1) 『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 美術編』
- (2) 絵の具セット（水彩、アクリル、ポスターカラーなど）

9 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 昼食は各自で用意してください。
- (4) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (5) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。